

## PTA総会議案書(Web版)

### 第1号議案 新役員承認に関する件 (議案書 P0)

→ 別紙のとおり、役員承認をいただきたい。  
(個人名が入っているため、ここには掲載せず、5月1日付で家庭配布済み)

### 第2号議案 令和5年度活動報告に関する件 (議案書 P1~8)

→ 令和5年度 PTA各部事業報告について、別紙「活動記録と反省」のとおり。ご承認いただきたい。

### 第3号議案 令和5年度決算に関する件 (議案書 P9~10)

→ 令和5年度、堀金中学校PTA一般会計、特別会計の決算について、別紙「決算書」のとおり承認いただきたい。会計監査は実施済み(令和5年度監事)。

### 第4号議案 令和6年度活動計画に関する件 (議案書 P11~18)

→ 令和6年度 PTA各部活動計画について、別紙「活動計画案」のとおり。ご承認いただきたい。

### 第5号議案 令和6年度予算に関する件 (議案書 P19~20)

→ 令和6年度、堀金中学校PTA一般会計、特別会計の決算について、別紙「予算書」のとおり承認いただきたい。

### 第6号議案 堀金中PTA細則改正に関する件(議案書 P21)

→ 堀金中PTA細則第2条(会則第6条の選出方法)の文言について、改正の承認をいただきたい。

\*資料: PTA会則 (議案書 P22~23)

\*議案反対表決用紙 (議案書 P24)

### 連絡① PTA安全互助会加入に関する件

PTA活動中の不慮の災害に備えて、昨年同様に互助会に継続加入をしたい。  
保険料(保護者世帯数×120円、生徒数×10円)  
会費(〔保護者世帯数+教職員数〕×20円) はPTA会費より支払う。

### 連絡② 顧問推挙に関する件

堀金中学校PTA会則第14条および細則第4条により、令和5年度会長 丸山 武志 氏を顧問に推挙する。PTA活動の活性化ならびに学校と地域との連携に多大の貢献をされた前会長を顧問にお願いして、令和6年度の活動に対しご指導ご支援を仰ぎたい。

コロナ禍を経験して一堂に会してのPTA総会の必要性を考える機会となりました。今後、学校ホームページに議案書を掲載する書面決議の形を継続していきたいと考えました。ホームページを会員の皆様に見ていただき、ご意見があれば学校までお寄せ下さい(P24の用紙をご利用いただくか、直接お寄せ下さい)。×切を5月8日(水)とさせていただきます。よろしくお願いします。

特別ご意見がない場合は5月8日(水)をもって承認していただいたものとし、各部の活動を始めさせていただきます。ご承知おき下さい。

令和6年度 堀金中学校PTA総会 第1号議案 新役員承認に関する件

第1号議案につきましては、名簿となりますので、個人情報の観点からHPにはアップせず、昨日お子さまを通じて配布させていただいておりますので、そちらでご確認をお願いいたします。

令和5年度 PTA 本部 活動記録と反省

<p>本年度テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供を育む大人同士が協力して考え理解し合う機会</li> <li>・新しい社会ルールに配慮した学びの場の確保</li> <li>・家庭・地域・学校が連携して子供たちを育む環境</li> </ul>
--

実施期日	事業名	具体的な活動の内容や実施のための手順・方法・予算・反省など
4月	PTA総会	4年度活動報告・決算報告及び承認 5年度活動計画（案）・予算案審議及び承認
6月14日	給食試食会	主幹：厚生部 目的：学校給食への理解を深める
7月～11月	青色防犯パトロール	主幹：郊外指導部、本部 目的：子供達の安全通学の確保と郊外巡視 手法：青パトを活用した防犯パトロール
7月、3月	PTA新聞	主幹：文化部 目的：新聞発行を通じた学校・先生・PTA活動の発信 手法：年2回の定期発行
8月19日	家庭教育講演会	主幹：家庭教育講演会実行委員会 「みんなで子どもをそだてよう」講師 伴 美佐子先生
9月3日	PTA作業	主幹：厚生部 目的：教育環境の充実（雑草処理等） ※コロナ感染の影響にて7月は中止
9月29日、30日	常念祭への参加	主幹：本部、文化部 目的：地域密着となる文化祭への支援
10月24日	堀金中PTA講演会	主幹：家庭教育委員会 「がん晴れ～それでも私らしく生きています～」講師 柿本 聡先生
その他	市PTA他外郭団体会議、行事への参加	市PTA及び関連する団体の主催行事、各種会議への参加
	安曇野市PTA連合会 広報委員会	広報誌「そらいろのたね」夏、春発行 ・広報委員として参加

本年度の活動全般を振り返っての反省

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度はコロナ感染への対応が緩和されて給食試食会や常念祭2日間開催など実施出来てよかったです。</li> <li>・PTA役員選考については今年度、早い時点から準備していただき時間的には余裕をもって進められましたが、最終の選考は困難な部分もあり今後も選考方法を検討するの必要を感じました。</li> </ul>
---

来年度への申し送り事項

堀金中学校PTAの全般についてのアンケートを通して見えてくる問題点を協議していただきたいと思います。
--



本年度テーマ

「やる気、勇気、元気、根気、和気 いろんな“気力”を伸ばして磨こう」

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
4月6日	入学式	学年正副会長(学年会長1名、副会長1名)選出 学級役員選出(学級会長1名、副学級会長2名)選出
4月14日	PTA 学年部引継会	令和5年度テーマ、年間活動の立案
5月2日	学習参観① PTA役員紹介式	学年、学級PTA(役員紹介 宿泊学習、会計について)
6月14日	学習参観②	学年、学級PTA(総合的な学習、福祉体験学習について、 宿泊学習報告、高校入試、会計について)
8月19日	堀金家庭教育講演会	参加呼びかけ
10月24日	地域保護者参観日③	学年、学級PTA(常念祭、学有林作業報告) 修学旅行に向けて
1月26日	学習参観④	学年、学級PTA(修学旅行概要説明) 学年会計について
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

新型コロナ対策を取っていた昨年までとは違い、実際に授業の様子を参観させていただくことができ、また、学年、学級PTAでは、学校での生徒の様子を写真等を使って報告いただき、情報の共有ができたようです。

来年度への申し送り事項

- ① 本年度もレクリエーションは行いませんでした。平成30年まで、親子綱引き、大なわ跳び等を
- ② 行っていたそうですが、保護者が転びそうで危険だったようです。企画するとして、生徒
- ③ だけでもよいのではないかと、申し送りです。

※(部員の意見をまとめて作成し)1月22日(月)までに事務局：中川まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。



本年度テーマ

共に学び 輝く未来へ

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
4月14日	PTA 役員会	令和5年度テーマ年間計画の提案
5月2日	学習参観日①	学年学級PTA テーマ年間計画の提案承認
6月14日	学習参観日②	学年学級PTA ハル尾根トレッキングについて
10月24日	学習参観日③	学年学級PTA 生徒会引き継ぎの説明
1月26日	学習参観日④	学年学級PTA 修学旅行について
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

コロナが原因類になつた事もあり、全日程が予定通りの開催になつた。学校の様子など知れて、いい機会になつた。

来年度への申し送り事項

- ① 学年PTAは参加者が多かたが、学級になつて減つてしまうので
- ② 工夫が必要かと思う。
- ③

※(部員の意見をまとめて作成し)1月22日(月)までに事務局:中川まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継ぎ会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。

本年度テーマ

信頼しあい、深めよう絆

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
4月14日	PTA 引継会	令和5年度テーマ年間活動計画検討、立案
5月2日	学年・学級PTA①	学年・学級PTA実施(役員挨拶・修学旅行と進路について)
6月14日	学年・学級PTA②	学年・学級PTA実施(生徒の様子・進路について)
10月24日	学年・学級PTA③	学年・学級PTA実施(生徒の様子・常念祭と進路について)
11月6日	PTA役員選考委員会	令和6年度PTA会長・副会長選出について
1月26日	学年・学級PTA④	学年・学級PTA実施
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

学習参観、修学旅行、常念祭の2日間開催など多くの行事を実施して頂き、学年PTAでは、その様子について先生方からお話を伺うことができました。学年PTAには多くの保護者の方に参加して頂きました。

来年度への申し送り事項

- ① 学級PTAに参加して頂けるよう、声かけなどできればと思います。
- ②
- ③

※(部員の意見をまとめて作成し)1月22日(月)までに事務局：中川まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。



本年度テーマ

家庭と学校が共に協力、よい子育てをするために!

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
4月14日	正副委員長選出	自己紹介, 引き継ぎ, 年間行事計画作成
4月21日	第1回常任委員会	年間事業計画の発表
5月2日	リユース	学年・学級PTA前に昇降口で展示し、リユース実施
6月9日	市PTA連合会 第1回家庭共育委員会	自己紹介, 活動計画発表, 質疑応答
10月13日	校内 家庭共育委員会	PTA講演会 役割決め
10月20日	市PTA連合会 第2回家庭共育委員会	「子ども達と取り組む防災」講演会の講聴
10月24日	PTA講演会	「がん晴れ～それでも和らしく生きています」 NPO法人がんサネットジャパン認定がんナビゲーター 柿本聡先生
11月6日	第2回常任委員会	活動反省, 今後の予定
1月18日	市PTA連合会 第3回家庭共育委員会	グループ別懇談会
月 日		
月 日		
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

リユース品の種類が少ないが、サイズ明記し、展示できた。

PTA講演会の保護者の参加が少ない。PR方法の検討が必要か、

来年度への申し送り事項

① リユース品のサイズ明記を回収時にお願したい

②

③

※(部員の意見をまとめて作成し)1月22日(月)までに事務局:中川まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。



本年度テーマ

PTA新聞作りを通して 学校活動への周知を図り  
生徒・地域の方々が気軽に参加できる文化的活動を目指す

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
4月14日	第1回部会	年間計画・連絡網の確認、班決め
5月9日	班会1班(1回)	「PTA新聞109号」 内容(4P)決定・割付・原稿依頼
7月4日	班会1班(2回)	原稿チェック・校正・業者への発注
7月21日		「PTA新聞109号」発行
8月26日	教育研究集会	PTAの参加は無し
1月11日	第2回部会	年間活動反省・要望
1月11日	班会2班(1回)	「PTA新聞110号」 内容(4P)決定・割付・原稿依頼
2月 日	班会2班(2回)	原稿チェック・校正・業者への発注
3月14日		「PTA新聞110号」発行
月 日		
月 日		
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

部員や先生方の協力によりスムーズに新聞作成ができました。

来年度への申し送り事項

- ① 紙削減にもなるので Web発行ができれば良い。
- ② 年2回発行を1回にしてはどうか。
- ③

※(部員の意見をまとめて作成し)1月22日(月)までに事務局：中川まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。

本年度テーマ

子供たちが心身ともに安心できる地域、環境づくり

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
4月14日	引き継ぎ会	前年度からの引き継ぎ、正副部長選出、活動計画立案
4月21日	第1回常任委員会	令和4年度、5年度活動記録、事業計画、予算案協議
5月12日	青パト講習会	校外指導部員、受講希望者参加(中学校主催)
5月29日	青色防犯	校外指導部員とPTA会員で実施
10月27日	パトロール	
7月7日	地区懇談会	小学校と同日に実施。
11月6日	第2回常任委員会	活動反省、PTA役員選考
11月17日	第2回学警連	校外指導部長参加、校外生活指導の情報交換など
2月1日	第3回常任委員会	活動反省
2月22日	引き継ぎ会	次年度への引き継ぎ、次期正副部長の選出、活動計画立案
月 日		
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

本年度は同日に地区懇談会を実施し、保護者、先生、来賓の方々の負担が減り良かったと思います。コロナ明けで活動も元に戻りましたが、先生の協力もあり活動することができました。

来年度への申し送り事項

- ① 青パト参加者のスケジュールが伝わっていない、参加しおくれなどもあったため、検討が必要。
- ③ 地区懇談会の実施についての検討が必要。

※(部員の意見をまとめて作成)1月22日(月)までに事務局：中川まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継ぎ会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。



本年度テーマ

教育環境充実のための活動

活動の記録及び反省

実施期日	事業名	具体的内容や手順・方法・予算・反省など
2月24日	PTA引継会	正副部長の選出、活動計画作成
5月26日	第1回部会	試食会について、PTA作業について
6月14日	給食試食会	試食会、栄養士講話
7月16日	第1回PTA作業	中止
9月3日	第2回PTA作業	PTA作業の進行及び、手伝い
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

本年度の活動全般を振り返っての反省

・給食試食会 好評だったので来年度も実施できたらいいと思います。  
 ・PTA作業 朝から暑い日でしたが、たくさんの保護者の方にご参加いただき 特に目立ったトラブルもなくスムーズに作業できたと思います。

来年度への申し送り事項

- ① 各地区 選出の厚生部の人数を検討してほしいとのことですが、
- ② 資源物回収がなくなったので、地区選出の厚生部が今後必要
- ③ なのか検討してもいいのではないかと思います。

※(部員の意見をまとめて作成し)1月22日(月)までに事務局：中川まで提出してください。なお、この原稿は新旧役員引継会および来年度のPTA総会の折に、そのままコピーし資料とします。新年度の部長さんが、これを参考に計画を立てますので、できる限り分かりやすくご記入ください。



令和5年度 堀金中学校PTA一般会計決算報告

令和6年4月12日

堀金中学校PTA会長 丸山 武志

収入総額 1,060,517 円  
 支出総額 545,912 円  
 残 金 514,605 円

収入の部

項	5年度予算額A	5年度収入額B	増減(A-B)	備 考
会 費	642,500	642,500	0	2500円×(家庭230+職員27)
雑収入	10,000	10,006	-6	市P連補助 貯金利息等
繰越金	408,011	408,011	0	
合 計	1,060,511	1,060,517	-6	

支出の部

項	5年度予算額A	5年度執行額B	増減(A-B)	備 考
1 事務局費	611,882	374,912	236,970	
①庶務費	10,000	1,608	8,392	用紙代・消耗品・冊子等
②会議費	4,000	4,000	0	会合費用(2000円×2人)
③分担金	57,500	63,000	-5,500	市PTA負担金(250円×生徒252)
④旅 費	10,000	0	10,000	各大会参加費、旅費補助
⑤進路指導	10,000	0	10,000	進路指導諸費用
⑥慶弔費	70,000	21,000	49,000	慶弔費・香料等、転退職員記念品代
⑦生徒活動費	☆ 400,000	235,200	164,800	部活備品購入費：女バス・吹奏楽・卓球(予) 全国・北信越等参加補助
⑧事務局費	15,000	15,000	0	事務局費(5000円×3人)
⑨互助会費	35,382	35,104	278	県P安全互助会費(会費、保険)
⑩講習会費	0	0	0	事務局主催講習会本年度予定なし
2 学年・学級会費	5,000	0	5,000	
①学年補助	0	0	0	昨年度：学年学級PTA活動補助(9775)→廃止
②講演会費	5,000	0	5,000	文化祭合唱コンクール審査1名
3 文化部費	89,000	76,000	13,000	
①会報発行	80,000	76,000	4,000	会報「せせらぎ」印刷代 2回分
②消耗品費	2,000	0	2,000	ノート・マジック・鉛筆等
③会議費	7,000	0	7,000	会合費用
4 校外指導部費	7,000	0	7,000	
①行事参加	0	0	0	1 事務局④旅費で支出
②会議費	7,000	0	7,000	会合費用
5 厚生部費	12,000	0	12,000	
①環境整備	5,000	0	5,000	PTA作業材料費等
②会議費	7,000	0	7,000	会合費用
6 家庭共育委員会	15,000	5,000	10,000	
①講演会費	8,000	5,000	3,000	家庭共育講演会費補助
②会議費	7,000	0	7,000	会合費用
7 常念募管理	40,000	40,000	0	
①維持管理	* 40,000	40,000	0	特別会計2へ繰り入れる
8 予備費	280,635	50,000	230,635	
①周年事業費積立	** 50,000	50,000	0	特別会計へ繰り入れる
②予備費	230,635	0	230,635	
合 計	1,060,517	545,912	514,605	

監査の結果、上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年4月12日

氏名： 矢野保 稔 (印)

氏名： 竹内美香 (印)

令和6年4月12日

令和5年度 堀金中学校PTA特別会計決算報告

収入総額	¥822,262
支出総額	¥0
差引残高	¥822,262

1、収入内訳

繰越金	¥772,256
周年積立金(一般会計より)	¥50,000
貯金利息	¥6
計	¥822,262

2、支出内訳

	¥0
計	¥0

令和5年度 堀金中学校PTA常念慕管理特別会計決算報告(案)

収入総額	¥440,031
支出総額	¥0
差引残高	¥440,031

1、収入内訳

繰越金	¥400,029
常念慕管理(一般会計より)	¥40,000
貯金利息	¥2
計	¥440,031

2、支出内訳

	¥0
計	¥0

監査の結果、上記の通り相違ないことを証明します。

令和6年4月

氏名: 矢張り果 毅 (矢張り)

氏名: 竹内美香 (竹内)

令和6年度 PTA 本部 活動計画（案）（暫定・決定）

<p>本年度テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの育む大人同士が協力して考え理解し合う機会</li> <li>・新しい社会ルールに配慮した学びの場の確保</li> <li>・家庭・地域・学校が連携して子どもたちを育む環境</li> </ul>
--

実施期日	事業名	具体的な活動の内容や実施のための手順・方法・予算	備考
5月2日	PTA総会	5年度活動報告・決算報告及び承認 6年度活動計画（案）・予算審議及び承認	
7月～11月	青色防犯パトロール	主幹：校外指導部、本部 目的：子どもたちの安全な通学の確保と郊外巡視 手段：青パトを活用した防犯パトロール	
9月1日	PTA作業	主幹：厚生部 目的：教育環境の充実（雑草処理等） 手法：保護者への積極的参加要請の実施	
9月27,28日	常念祭への参加	主幹：本部、文化部 目的：地域密着となる文化祭への支援	
10月25日	堀金中学校PTA講演会	主幹：家庭教育委員会 手法：10月の参観日を予定	
1月24日	給食試食会	主幹：厚生部 目的：学校給食への理解を深める	
3月	PTA新聞	主幹：文化部 目的：新聞発行を通じた学校・先生・PTA活動の発信 手法：年2回の定期発行	
その他	市PTA他外部団体会議、行事への参加	市PTA及び関連する団体の主催行事、各種会議への参加	
	安曇野市PTA連合会広報委員会	広報委員として出席	











令和6年度 PTA 家庭共育委員会 活動計画(案)

本年度テーマ

家庭と学校が共に協力し、よりよい子育てをするために！

実施期日	事業名	具体的な活動の内容や実施のための手順・方法・予算	備考
4月12日	正副委員長選出	自己紹介、引き継ぎ、年間行事計画作成	
5月2日	シャ-ジリエ-ス	学年学級PTAの前に昇降口に展示し、リエ-スをを行う	
4月19日	第1回常任委員会	年間事業計画の発表	
	第1回他安曇野市 PTA連合会家庭教育委員会		
8月	地域家庭教育 講演会の講聴		
10月25日	PTA講演会	PTA講演会の運営	
11月5日	第2回常任委員会		
通年	制服、シャ-ジ回収		
1月30日	第3回常任委員会		

※活動計画作成が終わりましたら、校長室の本部役員にご提出下さい。  
 ※このままPTA 総会の議案書原稿となります。ボールペン等で濃く記入して下さい。









令和6年度 堀金中学校PTA一般会計予算(案)

令和6年4月19日

堀金中学校PTA会長 小川 大輔

収入総額	1,139,605 円
支出総額	1,139,605 円
残 金	0 円

収入の部

項	6年度予算額A	5年度予算額B	増減(A-B)	備 考
会 費	615,000	642,500	-27,500	2500円×246 (=家庭数+職員数)
雑収入	10,000	10,000	0	市P連補助 貯金利息等
繰越金	514,605	408,011	106,594	
合 計	1,139,605	1,071,035	79,094	

支出の部

項	6年度予算額A	4年度予算額B	増減(A-B)	備 考
1 事務局費	609,382	642,444	-33,062	
①庶務費	10,000	30,000	-20,000	用紙代・消耗品・冊子等
②会議費	4,000	4,000	0	会合費用(2000円×2人)
③分担金	55,000	64,250	-9,250	市PTA負担金(250円×生徒220)
④旅 費	10,000	10,000	0	各大会参加費、旅費補助
⑤進路指導	10,000	10,000	0	進路指導諸費用
⑥慶弔費	70,000	70,000	0	慶弔費・香料等、転退職員記念品代
⑦生徒活動費	☆ 400,000	400,000	0	部活備品購入費:女バス・卓球(予) 全国・北信越等参加補助
⑧事務局費	15,000	15,000	0	事務局費(5000円×3人)
⑨互助会費	35,382	39,194	-3,812	県P安全互助会費(会費、保険)
⑩講習会費	0	0	0	事務局主催講習会本年度予定なし
2 学年・学級会費	5,000	5,000	0	
①講演会費	5,000	5,000	0	文化祭合唱コンクール審査1名
3 文化部費	49,000	89,000	-40,000	
①会報発行	40,000	80,000	-40,000	会報「せせらぎ」印刷代 2回から1回へ
②消耗品費	2,000	2,000	0	ノート・マジック・鉛筆等
③会議費	7,000	7,000	0	会合費用
4 校外指導部費	7,000	7,000	0	
①行事参加	0	0	0	1事務局④旅費で支出
②会議費	7,000	7,000	0	会合費用
5 厚生部費	12,000	12,000	0	
①環境整備	5,000	5,000	0	PTA作業材料費等
②会議費	7,000	7,000	0	会合費用
6 家庭共育委員会	15,000	15,000	0	
①講演会費	8,000	8,000	0	家庭共育講演会費補助
②会議費	7,000	7,000	0	会合費用
7 常念募管理	40,000	40,000	0	
①維持管理	* 40,000	40,000	0	特別会計2へ繰り入れる
8 予備費	402,223	394,613	7,610	
①周年事業費積立	** 50,000	50,000	0	特別会計へ繰り入れる
②予備費	352,223	344,613	7,610	
合 計	1,139,605	1,205,057	-65,452	

\*常念募維持管理費40,000円は、特別会計2を作り積み立てる。

\*\*周年事業費積立は、令和元年度PTA総会の承認により、100,000円から50,000円に変更した。

☆生徒活動費は毎年持ち回りで各部に補助をしています。今年度は女子バスケット部が最優先ですが、入部の状況によっては次の卓球部に変更する可能性もあります。



令和6年4月19日

令和6年度 堀金中学校PTA特別会計予算 (案)

収入総額	¥872,268
支出総額	¥0
差引残高	¥872,268

1、収入内訳

繰越金	¥822,262
周年積立金(一般会計より)	¥50,000
貯金利息	¥6
計	¥872,268

2、支出内訳

	¥0
計	¥0

令和5年度 堀金中学校PTA常念募管理特別会計決算報告 (案)

収入総額	¥480,033
支出総額	¥0
差引残高	¥480,033

1、収入内訳

繰越金	¥440,031
常念募管理(一般会計より)	¥40,000
貯金利息	¥2
計	¥480,033

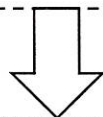
2、支出内訳

	¥0
計	¥0



第2条 第6条の役員選出方法は次の通りである。

1. 会長・副会長は、会長、副会長、各学級会長、各地区会長及び、学校代表(1名)により構成する選考委員会により選出され、総会の承認を得る選考委員長は会長とする。**3名の副会長のうち1名は男性から、1名は女性から各々選出し、**1名は学校長とする。会長・副会長の選出は2月中日までに行う。
2. 評議員は、各会正副会長、各部長及び、学校担当職員若干名とし、常任委員を兼ねることができる。
3. 常任委員は、各地区会長、各部長、各学年会長及び、学校職員若干名とし、評議員を兼ねる。
4. 監事は、常任委員を除く評議員中より選挙委員会において選出し、総会で承認を得る。
5. 幹事は、学校職員の中より会長が委嘱する。



第2条 第6条の役員選出方法は次の通りである。

1. 会長・副会長は、会長、副会長、各学級会長、各地区会長及び、学校代表(1名)により構成する選考委員会により選出され、総会の承認を得る選考委員長は会長とする。**3名の副会長のうち1名は3学年から、1名は2学年から各々選出し、**1名は学校長とする。会長・副会長の選出は2月中日までに行う。
2. 評議員は、各会正副会長、各部長及び、学校担当職員若干名とし、常任委員を兼ねることができる。
3. 常任委員は、各地区会長、各部長、各学年会長及び、学校職員若干名とし、評議員を兼ねる。
4. 監事は、常任委員を除く評議員中より選挙委員会において選出し、総会で承認を得る。
5. 幹事は、学校職員の中より会長が委嘱する。

副会長は女性、男性、学校長と明記されている。市P連にかつて「母親委員会」というものがあり、女性限定の委員があったため会則を作っていることも考えられる。時代の流れに合わせて2022年「母親委員会」の名前について検討が行われ、「子育て委員会」と名称を変えたこともあり、男性、女性と明記するのは時代にそぐわないと考える。

また、昨今PTA会長が女性が務めることは珍しいことではなく、男性がPTA会長という時代ではない。この改正により、3役全員が男性、あるいは全員が女性という組み合わせも可能となり、より弾力的に役員を選考が行われるようになると思われる。

そこで、「**3名の副会長のうち1名は新3学年から、1名は新2学年から各々選出し、**」と改正したい。学年を取り除いてしまうと次年度、副会長が会長になる流れもなくなってしまうため学年は必要と考えた。令和6年度実施の「令和7年度役員決め」から施行を目指したい。

- |            |                     |        |
|------------|---------------------|--------|
| ①令和6年2月 1日 | 令和5年度第3回常任委員会       | 承認     |
| ②令和6年4月19日 | 令和6年度第1回常任委員会       | 報告(承認) |
| ③令和6年5月 2日 | 令和6年度第1回PTA総会(書面決議) |        |

# 堀金中学校PTA会則並びに細則(改正案)

## 1. 会 則

### 第1章 名称及び事務局

第1条 本会は堀金中学校PTAといい、事務局を堀金中学校におく。

### 第2章 目的および事業

第2条 本会は学校の教育方針にのっとり、会員の協力によって教育を振興し、生徒の福祉を増進することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学校、家庭及び、社会の連絡協調をはかり、学習の向上に努める。
2. 教育環境の整備をはかること。
3. 生徒の厚生に関すること。
4. 学校施設の充実をはかること。
5. 会員の研究修養並びに相互の親睦をはかること。
6. その他必要と認められたこと。

### 第3章 会員及び組織

第4条 本会は堀金中学校生徒の保護者並びに、学校職員を会員とする。

第5条 本会には地区会、学年・学級会及び、各種の部会を設ける。種類、組織、任務等については細則に定める。

### 第4章 役員及び組織

第6条 本会は次の役員を置き、その選出方法は細則に定める。

1. 会長 1名
2. 副会長 3名
3. 評議員 80名内外
4. 常任委員 若干名
5. 監事 2名
6. 幹事 若干名

第7条 役員任期は1ケ年とし、再選をさまたげない。

### 第5章 役員の仕事

第8条 役員の仕事は次の通りである。

1. 会長は本会を代表し、会務を執行する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは代理する。
3. 評議員は評議員会を組織し、必要事項を決議する。
4. 常任委員は常任委員会を組織し、会務を執行する。
5. 監事は業務、会計の監査をする。
6. 幹事は庶務、会計のことにあたる。

### 第6章 会議

第9条 本会の会議は次の通り行う。

1. 本会は毎年度初めに定期総会を開く。そのほか、会長が必要と認めるとき及び評議員会の要求があったときは、臨時総会を開くことができる。総会では次の事項を行う。議長には副会長をあてる。
  - (1) 事業報告並びに決算の承認
  - (2) 事業計画及び、予算の決定
  - (3) 会長、副会長、監事の承認
  - (4) 会則の設定及び、変更
  - (5) その他、常任委員会において必要と認められた事項の承認及び、議決
2. 評議員会は、会長が必要と認めるとき及び、評議員の三分の一以上の要求があったとき開く。評議員会は次の事項を行う。議長には副会長をあてる。なお、会長が必要と認めるときは評議員会の役割を常任委員会に委託することができる。
  - (1) 総会に代わる議決(総会で承認を得るものとする)
  - (2) 細則の変更
  - (3) 常任委員会、部会の運営に関する事項
  - (4) その他必要な事項
3. 常任委員会は、必要に応じ随時会長が招集し、次の事項を行う。議長には副会長をあてる。
  - (1) 予算の編成及び、事業計画の立案
  - (2) 総会及び、評議員会に提出する議案の作成
  - (3) 総会及び、評議員会の承認あるいは決議事項の執行
  - (4) 会務の企画運営、事業の促進等の研究協議
  - (5) その他、緊急事項の処理
4. 地区会、学年会、学級会は、必要に応じ各会長が随時開き、会務を協議し運営する。
5. 各部会は、会長と連絡のうえ部会長が随時開く。



## 第7章 会計及び帳簿

第10条 本会の経費は、会員からの会費をあて、会費については総会で事務局会計より提案し、総会で決定する。年度途中の転出入の会員については、月割りで会費の納入および返金を行う。また、その他の収入金をあてる。

第11条 本会の会計年度は、4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。

第12条 本会には次の帳簿を備え保存する。

1. 会員名簿
2. 会計簿
3. 各会議録
4. 業務日誌

## 第8章 慶弔

第13条 慶弔規定は細則に定める。

## 第9章 付則

第14条 本会は顧問若干名を置く。

第15条 本会則は平成6年4月20日より施行する。

平成21年4月17日一部改正、平成29年4月17日一部改正

## 2. 細則

第1条 第5条の会及び、部会の種類、組織、任務等は次の通りである。

### 1. 地区会・学年会・学級会

- (1)地区会 地区における生徒の生徒指導と福祉をはかる。
- (2)学年会 学年における事業の企画運営と学級間の連絡調整等をはかる
- (3)学級会 学級における生徒の学習及び、生徒指導の向上をはかる。

### 2. 各部会

- (1)校外指導部 生徒の家庭並びに、社会における生活指導等に当たる。
- (2)厚生部 生徒の保健衛生、給食及び、学校環境の整備等に当たる。
- (3)文化部 講習、講演会、PTA会報等の企画編集にあたる。
- (4)学級会長会 学年学級間の連絡調整、学年学級における事業の推進、会員の資質の向上の為の学習活動等に当たる。
- (5)家庭共有委員会 母親会員相互の研修と、学年学級における事業の推進、会員の資質の向上の為の学習活動の補佐に当たる。
- (6)必要に応じて特別な部会を設けることができる。

### 3. 部員・会員の選出については次のように行う。

- (1)各学級より会長1名、副会長2名(家庭共有委員・文化部員)を選出する。学級会長の互選により当該学年の正副会長を各1名選出する。
- (2)地区会は地区ごとに正副会長を選出する。尚、地区会の会長・副会長は校外指導部を兼ねる。
- (3)校外指導部・厚生部の部員は、地区及び、学校職員で推薦された中から会長がこれを委嘱する。その人数は、校外指導部員は各地区2名、学校職員若干名、厚生部は各地区1～2名、学校職員若干名とする。部長・副部長は、部員の互選による。
- (4)文化部・家庭共有委員は学級の副会長が兼ね、委員長・副委員長は、委員の互選とする。

第2条 第6条の役員選出方法は次の通りである。

1. 会長・副会長は、会長、副会長、各学級会長、各地区会長及び、学校代表(1名)により構成する選挙委員会により選出され、総会の承認を得る選挙委員長は会長とする。**3名の副会長のうち1名は男性から、1名は女性から各々選出し、3名の副会長のうち1名は3学年から、1名は2学年から各々選出し、1名は学校長とする。**会長・副会長の選出は2月中日までに行う。
2. 評議員は、各会正副会長、各部員及び、学校担当職員若干名とし、常任委員を兼ねることができる。
3. 常任委員は、各地区会長、各部長、各学年会長及び、学校職員若干名とし、評議員を兼ねる。
4. 監事は、常任委員を除く評議員中より選挙委員会において選出し、総会で承認を得る。
5. 幹事は、学校職員の中より会長が委嘱する。

第3条 第13条の慶弔規定は次の通りである。

1. 会員及び、生徒が死亡の場合は、本会並びに、学年会・地区会より弔意を表し、各会長が会葬する。  
本会は香料 10,000 円と生花、学年会は香料 5,000 円、地区会は香料 5,000 円とする。ただし、学年会、地区会の香料は本会より支出する。
2. 会員が火災・天災その他、特別の事項ありたるときは、事情に応じ本会・学年会・地区会協議の上対処する。
3. 学校職員が転退職した場合は、3000円の記念品を贈る。

第4条 第14条の顧問は、前会長及び、会の推薦者とする。

第5条 本細則は平成11年11月24日より施行する。

平成18年4月22日一部改正、平成19年4月21日一部改正、平成20年4月18日一部改正、平成21年4月17日一部改正、平成29年4月28日一部改正、平成31年4月25日一部改正、令和2年6月23日一部改正、**令和6年度5月2日の総会(書面決議)をもって承認予定)**

## 令和6年度

### 堀金中学校PTA総会 議案反対表決について

私はPTA総会議案に対する反対の表決権を行使します。

意見・質問（自由記述）

提出締切日：令和6年5月8日（水）

提出先：PTA担当職員（中川）にお届けください。（生徒を通しての提出で構いません）

または 学校ポストへ投函をお願いします。

令和6年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

生徒氏名 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組

会員氏名 \_\_\_\_\_

特にご意見のない場合は、「賛成」と判断させていただきます（この用紙を使用する必要はありません）。反対意見等ある場合は、このページを印刷していただき、理由を記入の上、上記の方法でご提出ください。

5月8日(水)を〆切として会員の皆様よりご意見をうかがったあと、特に反対意見がなければ期日をもって承認とさせていただきます。また反対意見があった場合は必要に応じて三役会等を開き、それらについて審議をした上で、改めて提案いたします。